

# シルバー・サポーター制度 (運転免許自主返納者支援事業) の協賛事業所を募集しています!



## 「シルバー・サポーター制度」の概要

加齢に伴う身体機能の変化を自覚するなどの理由により自主的に運転免許を返納した高齢者に対して、**日常生活における支援(タクシー料金や物品代金の割引等の各種サービス)を提供**する制度です。運転免許を返納することに対する高齢者の不安を和らげるとともに、運転免許返納後の日常生活をサポートすることを目的としております。

この制度は、上記の目的に協賛する事業所等のご厚意によって成り立っているものであり、**約290以上の事業所等に協賛**していただいております。

今後、高齢社会の進展により、ますます高齢運転者が増加していき、それに伴って運転免許自主返納者も増加していくことが予想されます。**貴社もぜひ、「シルバー・サポーター制度」の協賛事業所として、運転免許返納後の高齢者の生活支援に協力をお願いします。**

# 協賛の申込方法

本事業への参加は、まず最寄りの警察署の交通課又は警察本部交通総務課まで、ご連絡ください。簡単な申込書をご提出いただいて、手続き終了となります。

手続き終了後、協賛いただいた事業所名や支援内容を埼玉県警察ホームページへ掲載いたします。

支援内容は**事業所側が任意に設定、協賛企業の業種は問いません。**

なお、以下のいずれかに該当する場合は、本事業の参加をお断りする場合があります。

- ・ 支援内容が、本制度の趣旨にそぐわないと認められる場合。
- ・ 暴力団関連企業である場合。
- ・ その他、協賛事業所として適当でないとして認められる場合。

① まずは、最寄りの警察署交通課又は警察本部交通総務課（048-832-0110・内線5056・5058）までご連絡ください。

② 協賛開始日や特典内容等に関する打ち合わせをさせていただきます。

③ 申込書を作成のうえ、提出していただきます。  
※ 埼玉県警察が定める確認事項に同意のうえ、提出していただきます。（申請書類は、県警察ホームページに掲載しています。）

④ 手続き完了となります。  
後日、事業所に掲示していただくポスター・ステッカー（右図）を送付させていただきます。  
県警察ホームページに事業所名や特典内容を掲載いたします。

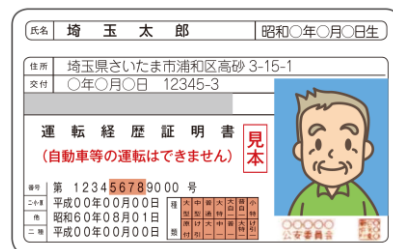
※ 協賛開始日以降、運転経歴証明書（右図）を提示していただいた65歳以上の高齢者の方に特典を提供していただきます。



高齢者運転免許自主返納ロゴマーク



協賛事業所ポスター・ステッカー



運転経歴証明書



埼玉県警察マスコット「ポッポくん」

埼玉県警察



埼玉県警察マスコット「ポポ美ちゃん」